

AOI 機構ハラスメント防止方針

- (1) AOI 機構は、ハラスメントなど、個人の尊厳を損なう行為を許しません。
また、それらを見過ごすことも許しません。
- (2) AOI 機構の職員は、ハラスメントなど、個人の尊厳を損なう行為を行ってはなりません。
- (3) AOI 機構は、ハラスメントなどの解決のために相談窓口を設け、迅速で的確な解決を目指します。
相談者や、事実関係の確認に協力した方に対し、不利益な取扱いはい行いません。また、プライバシーを守って対応します。

※ハラスメント相談窓口：AOI 機構総務部長
電話 055-939-5106

静岡県農業局農業戦略課先端農業推進室長
電話 055-955-9111

令和4年4月1日
代表理事 藤井 明